

第7章 水環境学習・情報発信

水環境学習

1 概要

国では、6月5日からの1ヶ月間を「環境月間」と定めている。本市では、この期間にあわせて、「水辺に親しむ親子教室」などさまざまな行事を実施している。平成3年に策定された川崎市環境基本条例では、基本的施策のひとつとして環境教育の推進を位置付け、また、平成6年に策定された川崎市環境基本計画では、環境教育推進の基本的施策として、環境教育基本方針の策定と推進、環境教育推進体制の整備、市民及び事業者の取り組みへの支援をあげている。これらを受けて、平成7年に、環境教育・学習事業推進のガイドラインとして、「川崎市環境教育・学習基本方針」を策定した。

平成17年度は、「水生昆虫ふれあい教室」を開催したほか、「夏休み多摩川教室」を関係機関と共に開催した。

2 背景

昭和45年、アメリカで「環境教育法」が立法化されたのを契機に環境教育が世界的に注目されるようになった。この環境教育法では、「環境教育とは、人間を取り巻く自然及び人為的環境と、人間との関係を取り上げ、人口、汚染、資源の配分と枯渇、自然保護、都市や地方の開発計画が、人間環境に対してどのような関わりを持つかを理解させるプロセスである。市民の中に我々の生存を確かなものにし、生活の質を向上させるには、環境の重要性を認識し、責任ある行動をする必要があるという考えを広めていくことをめざす教育である。」と規定している。

わが国においては、昭和30～40年代の高度成長に伴って起きた産業公害を契機として環境教育の必要性が認識され、近年、生活環境問題や地球環境問題が深刻化する中で再認識されてきた。環境省は「環境学習のための人づくり・場づくり」の中で環境教育の目的を「人間と環境の関わりを明らかにし、さらに人間の恒久的生存のために現在の環境状態を調査し、評価・判断しながら人間と環境の関わりの変化を予測し、どう行動したらよいかを学ぶことである。」としている。平成5年に制定された環境基本法（平成11年7月16日改正）の中に、環境教育・学習の推進が謳われている。

3 事業内容

(1) 水生昆虫ふれあい教室

「環境月間」の行事と位置づけ、小学生及びその保護者を対象に、プールに生息するヤゴの救出、観察・飼育をとおして、水環境の啓発を図る目的で、平成17年6月8日に、平間児童公園プールにおいて開催した。

参加者は近隣の小学校の生徒や幼稚園児、保護者併せて271名にのぼり、子供たちはプールに入り、ギンヤンマ、シオカラトンボやアカネのヤゴを救出した後、飼育方法を教わった。

(3) 夏休み「多摩川教室」

小・中・高校生等を対象に、多摩川の水生生物や河口・干潟の生きものの観察等をとおして、多摩川の河川環境に興味を持ってもらい、夏休みの自由研究などに利用してもらう

ために開催した。本市をはじめ、東京都、神奈川県、世田谷区、大田区、国土交通省京浜河川事務所及び多摩川流域協議会の主催によるものであり、本市は「川の中の生きもの」、「多摩川の魚の話とお魚なんでも相談」、「多摩川の草と友だちになろう」、「いろいろごろごろ多摩川の石」、「タッチプール魚とあそぼう」及び「紙芝居と魚のビデオ」の6コーナーを担当した。2日間の開催予定でしたが、台風の影響により1日の開催となりました。

ア 開催年月日：平成 17 年 7 月 28 日(木)、10 時～15 時

イ 開催場所：高津区二子地先(多摩川河川敷)

ウ 来場者：500 名

エ 開催内容

(ア) 川の中の生きものコーナー（公害研究所、公害部環境対策課、建設局土木建設部河川課）

底生生物の採取及び観察、パンフレットの配布及び缶バッジの作成。

(イ) 多摩川の魚の話とお魚なんでも相談（川崎河川漁業協同組合、緑政部多摩川施策推進担当）

魚についての相談、投網の体験実習及び漁具の展示・説明、多摩川水辺の異動水族館。

(ウ) 多摩川の草と友だちになろう（NPO法人多摩川エコミュージアム、緑政部多摩川施策推進担当）

多摩川河川敷周辺の雑草調査、ミニ図鑑の配布、シュロの葉細工。

(エ) いろいろごろごろ多摩川の石（NPO法人多摩川エコミュージアム、緑政部多摩川施策推進担当）

多摩川の石の展示、河川敷で採取した石の観察体験。

(イ) タッチプール魚と遊ぼう（NPO法人多摩川エコミュージアム、緑政部多摩川施策推進担当）

多摩川で採取した魚をプールに放し、観察、触れ合い体験。

(オ) 紙芝居と魚のビデオ（NPO法人多摩川エコミュージアム、緑政部多摩川施策推進担当）

多摩川を題材にした紙芝居、漁業協同組合所蔵のビデオの放映。



水生昆虫ふれあい教室



夏休み「多摩川教室」

情報発信

1 概要

河川・海域・地下水等の水質測定結果、調査研究結果、関係法令・条例の制定、改正などの情報を「環境情報」、「水質年報」、「公害研究所年報」、「環境局事業概要（公害編）」により公表している。

また、インターネットのホームページに「水環境情報」、「土壌汚染対策」、「地盤情報」を開設し、河川、海域の水質測定結果や指定区域の指定、市内の標高などの、水質や土壌汚染、地盤沈下関連の情報を掲載している。

2 背景

環境基本条例第18条には「市は、良好な環境の保全及び創造に関する市民の自主的な活動を支援するため、環境に関する情報、技術支援等の提供その他必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と定めている。これは環境問題の解決のためには「市民、事業者と行政が情報の共有を図ることが重要である、との認識に基づくもので、現在、情報の積極的な提供に努めている。

3 事業内容

(1) 環境情報

環境情報は月1回1500部発行され、庁内関係局や図書館、小中学校などへ配布されている。毎月、前月の水質調査結果などの水質関連記事を掲載している。（掲載記事参照）

(2) インターネットホームページ

（ホームページ・アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/>）

・水環境情報

小冊子「多摩川河口干潟の生物と底質」を作成しました
水質事故を発見したら
イベント及びシンポジウムの案内
水質測定結果
水のよごれの基礎知識
川の生きもの（市内河川の生きもの）、など

・土壌汚染対策

川崎市における土壌汚染対策の推進について
土壌汚染対策法に基づく指定区域の指定について
条例改正、よくある質問、など

・地盤環境

川崎市の地盤沈下
市内の標高
地下水揚水に関する規制、など

6月は「環境月間」です

毎年、6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月は「環境月間」となっています。全国で環境保全活動の普及・啓発に関する各種行事が実施されます。

平成17年度川崎市「環境の日」及び「環境月間」行事一覧

行事名	内容	主催	場所	開催日	名称	問い合わせ電話番号
第29回 環境・公害研究合同発表会	川崎市公害研究所、神奈川県環境科学センター、横浜市環境科学研究所の職員が、市民向けに、日ごろの研究成果について分かりやすく発表を行います。	神奈川県 市環境・ 公害研究 機関協議会	横浜市教育文化センター	6月2日(木)	川崎市 公害研究所	355-5811
平成17年度川崎市 環境功労者表彰式	地球環境の向上等に顕著な功績のあった個人または団体を表彰する式典を開催します。	川崎市	いさご会館	6月3日(金)	環境局 庶務課	200-2362
かわさき水道フェア	市民が水道に対する理解と関心を高めていただくため体験型イベントを実施します。	川崎市	川崎地下街 アゼリア	6月4日(土)	水道局 庶務課	200-3097
公園緑地の美化活動	公園の清掃・除草を公園緑地愛護会の協力により行います。	川崎市	市内公園緑地	6月5日(日) 雨天の場合 6月12日(日)に延期	環境局 公園管理課	200-2394
街路樹等の美化活動	街路樹等の清掃・除草を街路樹等愛護会の協力により行います。	川崎市	市内全域	6月5日(日) 雨天の場合 6月12日(日)に延期	同上	200-2394
多摩川美化活動	青少年を中心とした市民参加によるまちづくりの一環として、多摩川河川敷の美化活動を実施します。	川崎市、川 崎市美化運 動実施本部	多摩川の川崎市 側の河川敷	6月5日(日) 雨天の場合 6月12日(日)に延期	市民局 地域生活課	200-2284
水生昆虫ふれあい教室	小学生が市民プールに生息するヤゴの救出体験等を通して、水環境について学習します。	川崎市	平岡公園 児童プール	6月8日(水) 雨天の場合中止	環境局 環境対策課	200-2520
オープンラボ2005	市民が環境に関心を持ち、知識を深めていただくために、大気に関する環境セミナーと実験の公開講座を開催します。	川崎市	川崎市 公害研究所	6月25日(土)	川崎市 公害研究所	355-5811
公害防止総点検運動	公害防止施設の総点検、従業員の研修、指導などの工場・事業場における公害防止のための総点検運動を実施します。	川崎市	市内工場 事業場	6月中	環境局 企画指導課	200-2398

化学物質に関する市民向けパンフレットを作成しました！

環境中の化学物質について市民の方に知っていただくためのわかりやすいパンフレットを作成しました。市内の各区役所、図書館、市民館などで入手できます。また、公害部のホームページでも御覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/30/30kagaku/home/kagaku/panfu/index.htm>

このパンフレットには、「身の回りの化学物質にはどんなものがあるのか」「川崎市ではどのくらい化学物質が環境へ排出されているのか」「化学物質の人や動植物への影響について」「環境汚染を減らすためにできること」などについて掲載しています。一人でも多くの方がこのパンフレットをお読みにになり、化学物質と環境について理解するきっかけにいただけたらと考えております。



大気環境 (2005年3月)

- 二酸化硫黄 : 一般局全局で環境基準値に適合しました。三宅島噴煙等による高濃度(1時間値が0.1ppm超)はありませんでした
- 二酸化窒素 : 一般局は97%以上の日数で環境基準値に適合しました。自排局は77%以上の日数で環境基準値に適合しました。
- 浮遊粒子状物質 : 一般局は97%以上の日数で環境基準値に適合しました。自排局は95%以上の日数で環境基準値に適合しました。

		二酸化窒素 (NO ₂)					浮遊粒子状物質 (SPM)				
		月平均値 (ppm)	環境基準の適合状況				月平均値 (mg/m ³)	環境基準の適合状況			
			日平均値が 0.04ppmを 超過した 日数(日)	日平均値が 0.06ppmを 超過した 日数(日)①	日平均値が 0.06ppm 以下の日数 (日)②	環境基準値に 適合した日数 割合(%) (②/(①+②))×100		日平均値が 0.1mg/m ³ 超過または 1時間値が0.2mg/m ³ を超過した日数(日)①	日平均値が 0.1mg/m ³ 以下かつ 1時間値が0.2mg/m ³ 以下の日数(日)②	環境基準値に 適合した日数 割合(%) (②/(①+②))×100	
一般環境大気測定局	大師	0.035	9	1	30	97	0.025	0	12	100	
	田島	0.034	9	1	30	97	0.029	0	26	100	
	川崎	0.036	9	1	30	97	0.032	1	28	97	
	幸	0.034	9	1	30	97	0.034	0	29	100	
	中原	0.031	6	1	30	97	0.028	0	29	100	
	高津	0.030	6	0	31	100	0.030	0	29	100	
	宮前	0.030	7	0	31	100	0.028	0	31	100	
	多摩	0.027	5	0	31	100	0.032	1	28	97	
	麻生	0.026	3	0	30	100	0.032	0	27	100	
	平均	0.031	7	1	30	98	0.030	0.2	27	99	
自動車排出ガス測定局	池上	0.052	26	6	25	81	0.039	0	29	100	
	日進町	0.037	10	0	31	100	0.030	0	29	100	
	市役所前	0.038	11	0	31	100	0.034	1	28	97	
	遠藤町	0.053	28	7	24	77	0.037	1	26	96	
	中原平和公園	0.034	8	0	31	100	0.032	1	28	97	
	二子	0.050	26	7	24	77	0.039	1	19	95	
	宮前平駅前	0.042	17	1	30	97	0.037	1	28	97	
	本村橋	0.039	12	0	31	100	0.030	0	29	100	
	柿生	0.035	9	0	31	100	0.033	1	28	97	
	平均	0.042	16	2	29	92	0.035	1	27	98	

(注1) 本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

(注2) 測定機故障・修理のため大師局と二子局は浮遊粒子状物質の測定日数が、通常より少なくなっています。

環境基準

- 1 二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下

詳しい測定データは、公害監視センターのホームページまたは下記までご連絡ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansic/home/index.htm>

問い合わせ 環境局公害監視センター TEL 200-2537

河川の水質 (2005年3月)

項目	測定点	BOD (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
多摩川本川：	多摩水道橋	2.2	3
多摩川本川：	二子橋	1.6	3
多摩川本川：	六郷橋	1.5	3
三沢川：	一の橋	3.1	5
二ヶ領本川：	堰前橋	2.4	3
平瀬川：	平瀬橋	2.0	3
二ヶ領用水・円筒分水下流：	今井仲橋	3.9	3
二ヶ領用水宿河原線：	出会い橋	4.8	3
五反田川：	追分橋	1.4	3
片平川：	片平橋下	1.3	8
麻生川：	耕地橋	4.2	8
真福寺川：	水車橋前	3.6	8
有馬川：	五月橋	1.6	10
渋川：	渋川橋	1.7	10

注1：多摩川本川の3地点については、国土交通省からデータ提供を受けているものです。

注2：環境基準及び環境目標の達成状況は、年間データで判断しています。

3月の水質は、14地点中12地点で環境基準値又は環境目標値に適合していました。



「かわさき環境デー2005」へ行こう！！

多くの市民に楽しみながら「環境の大切さ」を知ってもらうため、環境問題に取り組む市民団体、企業、学校などが一緒になって、普段の活動内容の発表や体験コーナーなどを設置し、イベントを盛り上げます。

特に今回は、自然に直接触れる機会を増やすため、会場を多摩川にとても近い場所に設けています。

夏の思い出の1ページとして、身近な自然に触れながら、「環境」のことを皆で一緒に考えましょう！！

日時	平成17年8月20日(土)	午前11時から午後4時まで
場所	二ヶ領せせらぎ館(その周辺多摩川河川敷)	
参加費	無料	



問い合わせ 環境局環境調整課 TEL 200-2387 FAX 200-3921

花と緑のまちづくり講座(緑化推進リーダー育成講座)受講生募集

私の住むまちだからもっと花と緑があってほしい。そのために自分の力を役立てたい。一緒に緑を育てる仲間がほしい。そういう方の活動のきっかけになる講座です。

川崎の緑を見て歩き、そして実践している方々の話を参考にして、自分ができること、やりたいことを見つけましょう！

◆プログラム(全6回)

- ① 9/15(木) 「川崎の花と緑を知る」
- ② 10/20(木) 「緑化推進リーダーについて考える」
- ③ 11/17(木) 「花と緑の活動を学ぶ」
- ④ 12/15(木) 「まちの花と緑を創る」

2006年

- ⑤ 1/19(木) 「まちの花と緑をつくる」
- ⑥ 2/16(木) 「私の花と緑づくりを始める」

- ◆場所 中原・川崎区役所ほか
- ◆時間 午前10時～午後4時
- ◆参加費 無料
- ◆定員 30名(市内在住 原則全6回出席可能な人)
- ◆申し込み チラシの申込書を郵送またはFAX



※詳しくは、市政だより8月1日号、チラシ(区役所、市民館などで配布)、市ホームページ「<http://www.city.kawasaki.jp/>」をご覧ください。

申し込み・問い合わせ 環境局緑政課 〒210-8577(住所不要) TEL 200-2380 FAX 200-3921

「ヤゴ」を助け出せ! 「水生昆虫ふれあい教室」



夏のプール開園前の清掃によって羽化しないまま排水口に流されてしまう「ヤゴ」を救出し、その後の観察を通じて「生き物の命の大切さ」を感じてもらい、「水生昆虫ふれあい教室」を6月4日に開催しました。6回目を迎える今回は、中原区の平岡児童公園プールで行われ、小学生、幼児、保護者など総勢271名が参加してくれました。

集まった子ども達は直接プールに入り、網を手にプールの底にたまった落ち葉をすくい取って、その中からギンヤンマやアカネ、シオカラトンボのヤゴを救出しました。今年は、ギンヤンマのヤゴが多く見つかり、「大きなヤゴが捕れた」とあちこちで歓声が上がりました。職員に飼い方を教えてもらった子ども達は「トンボまでしっかり育てる!」と、楽しそうにヤゴを持ち帰りました。(大事に育ててあげてね～)



問い合わせ 環境局環境対策課 TEL 200-2520 FAX 200-3922

平成16年度公共用水域水質汚濁状況

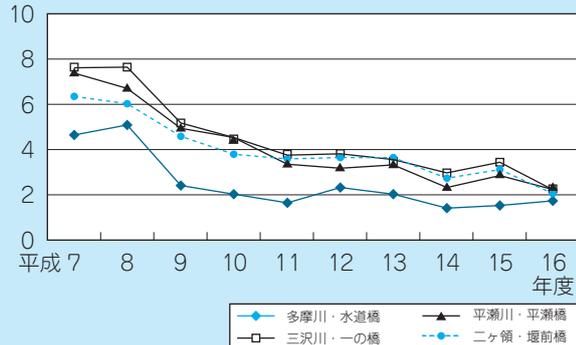
市では、「神奈川県公共用水域水質測定計画」及び「川崎市河川水質管理計画」に基づき定期水質調査や生物調査を実施しています。また、水質事故の把握に努めています。その概要は次のとおりです。

1 公共用水域水質調査結果

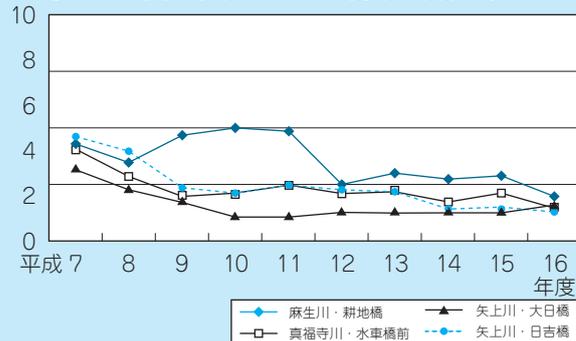
●河川の水質

代表的な指標BOD（生物化学的酸素要求量）の年度平均値で見ると、多摩川水系の市内河川（評価地点）では1.4～3.9mg/L、鶴見川水系では1.6～3.5mg/Lとなっており、下水道の整備に伴い改善していますが、近年は横ばいで推移しています。

BOD(mg/L) 多摩川水系のBOD経年変化（年度平均値）



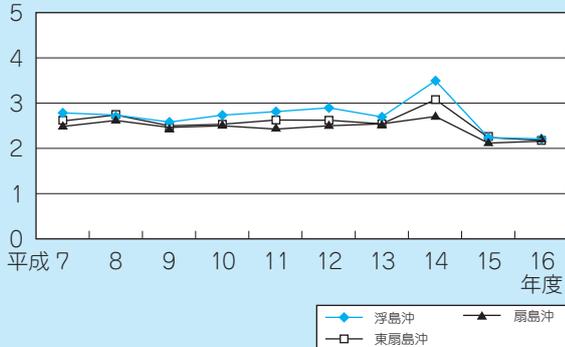
BOD(mg/L) 鶴見川水系のBOD経年変化（年度平均値）



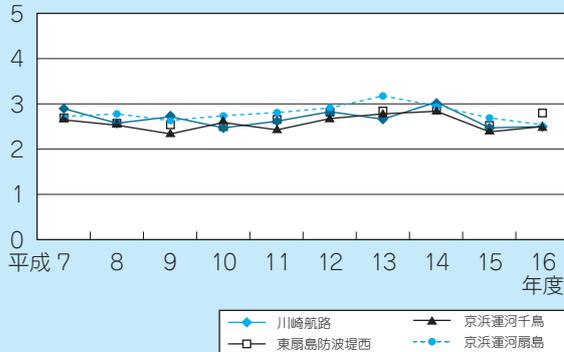
●海域の水質

代表的な指標COD（化学的酸素要求量）の年度平均値で見ると、本市地先の海域では2.2～3.8mg/Lとなっており前年度とほぼ同様な値となっていました。また、環境基準はすべての地点で適合しています。

COD(mg/L) 海域・B類型のCOD経年変化（年度平均値）



COD(mg/L) 海域・C類型のCOD経年変化（年度平均値）



2 水質事故発生状況

水質事故は、汚水や廃液等が流出することで魚などたくさん生き物が死に、河川からの取水ができなくなるなど、大きな被害をもたらします。

平成16年度に発生した水質事故は21件で、前年度に比べ14件減少しました。水系別・種類別水質事故発生件数は表1のとおりです。

3 生物調査結果

水質改善により魚類等の種類・量とも増えています。

ニヶ領本川でアブラハヤ、カマツカ、ヨシノボリなど、三沢川でアユ、ウグイなど、平瀬川では県内で絶滅が危惧されているホトケドジョウのほか、オイカワ、カマツカなどが確認できました。

	魚浮上	油浮遊	濁水	pH異常	着色水	その他	地下浸透	合計
川崎港	0	6	0	0	2	0	0	8
多摩川水系	0	5	2	0	3	0	0	10
鶴見川水系	0	0	0	0	2	1	0	3
合計	0	11	2	0	7	1	0	21

平成16年度土壌調査結果

市では、平成15年2月15日から施行の土壌汚染対策法(以下、「法」という。)及び平成12年12月20日から施行している川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例(以下、「条例」という。)に基づき、事業者又は土地所有者に対して、工場等の移転若しくは廃止又は再開発等の機会に、土壌調査及び汚染土壌の処理対策について指導しています。

1 土 壌 調 査

平成16年度に法及び条例に基づき、調査対象となった土地は34事例でした。その中で、汚染事例数は、24事例となっています。行政区別の内訳は、表1のとおりです。

2 汚染土壌の処理対策

土壌調査結果を受けて、平成16年度中に処理対策実施計画書の提出があったものは、21事例でした。その概要は、表2のとおりです。

また、処理対策実施計画書の提出があった21事例のうち、11事例は平成16年度中に処理対策が完了し、処理対策実施報告書が提出されております。

■表1 平成16年度の汚染事例数(行政区別)

	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合 計
事例数	9	5	5	1	1	0	3	24

■表2 汚染土壌処理対策の概要

事例	汚染物質	処理対策	16年度末での状況
※1	総水銀、鉛、砒素	掘削除去、土壌洗浄プラントで洗浄処理	処 理 済
2	ふっ素、鉛、砒素	掘削除去、汚染土壌浄化施設で洗浄処理、覆土材として再利用	処 理 済
※3	鉛、砒素	コンクリート舗装、アスファルト舗装及び良質土で被覆	処 理 済
4	ふっ素	掘削除去、汚染土壌浄化施設で洗浄処理	継 続 中
5	ふっ素、砒素、シアン、鉛	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	処 理 済
6	鉛	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	処 理 済
※7	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、総水銀、鉛	掘削除去、焼成処理、埋め土材として再利用	処 理 済
8	ふっ素	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	処 理 済
9	ほう素、総水銀、トリクロロエチレン等	掘削除去、汚染土壌浄化施設で洗浄処理、不溶化処理、埋立処分等	継 続 中
10	総水銀、ふっ素、鉛	掘削除去、管理型処分場へ埋立処分、セメント原料として再資源化処理	処 理 済
11	ふっ素、シアン、六価クロム、鉛、砒素、トリクロロエチレン等	掘削除去、セメント原料として再資源化処理等	継 続 中
12	砒素	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	継 続 中
13	鉛	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	処 理 済
14	鉛、総水銀、砒素	掘削除去、管理型処分場へ埋立処分、セメント原料として再資源化処理	処 理 済
※15	ふっ素、鉛、総水銀、砒素、ジクロロメタン、シアン、四塩化炭素	掘削除去、不溶化処理、管理型処分場へ埋立処分、アスファルト舗装	処 理 済
16	砒素、鉛	掘削除去、不溶化処理、再生砂として再利用	継 続 中
※17	砒素、鉛、総水銀、ふっ素	掘削除去、土壌洗浄プラントで洗浄処理	継 続 中
※18	ふっ素、砒素、鉛	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	継 続 中
※19	ふっ素、砒素、総水銀、鉛	掘削除去、管理型処分場へ埋立処分、セメント原料として再資源化処理	継 続 中
20	砒素	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	継 続 中
21	鉛	掘削除去、焼成処理、建設資材としてリサイクル	継 続 中

※平成15年度の汚染事例です。

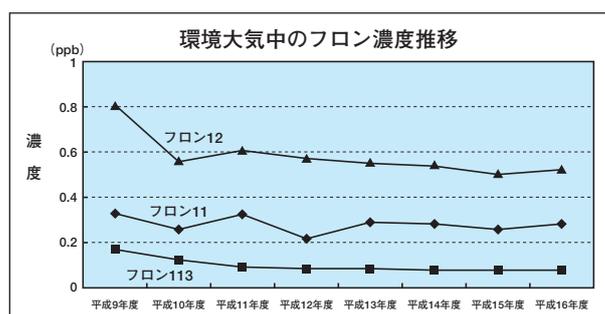
問い合わせ 環境局環境対策課 TEL 200-2534

特定フロン^①の環境濃度を調査しました

特定フロン等によりオゾン層が破壊されると、有害紫外線の地上への到達量が増加するため、人の健康や生態系に影響を及ぼすことが懸念されています。そこで、市内4地点(池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局)で、毎月主な特定フロン(CFC)の環境濃度を測定・監視しています。

平成16年度における市内4地点の平均濃度は、局地的汚染を受けない観測地点(北海道 環境省調査)と同程度の数値でした。

現在、これらの特定フロンは生産されていませんが、過去に生産された製品等については、未だ様々な分野で使用されているため、環境濃度はほぼ横ばいの状態が続いています。



問い合わせ 環境局環境対策課 TEL 200-2516

平成16年度地盤沈下調査結果

公害としての地盤沈下は、地下水の過剰揚水によって地下水位が低下し、それが地層の圧密収縮現象をもたらすことによって生じる「沈下」を対象としています。

一般に、その進行が緩慢で発見が遅れやすく、復元が不可能であるという特徴があるため、早期発見と未然防止が重要となります。

1 精密水準測量

平成16年度は、市内約240箇所(有効水準点163箇所)に設置してある水準点の標高を測定しました。前年と比較して、沈下74点(45%)、隆起86点(53%)、変動なし3点(2%)でした。最大沈下は、川崎区殿町に設置してある水準点で2.18cmの沈下で、2cm以上の沈下を示した水準点は1点のみでした。主要水準点における測量開始時からの累積した変動は右のグラフのとおりです。

2 地下水位

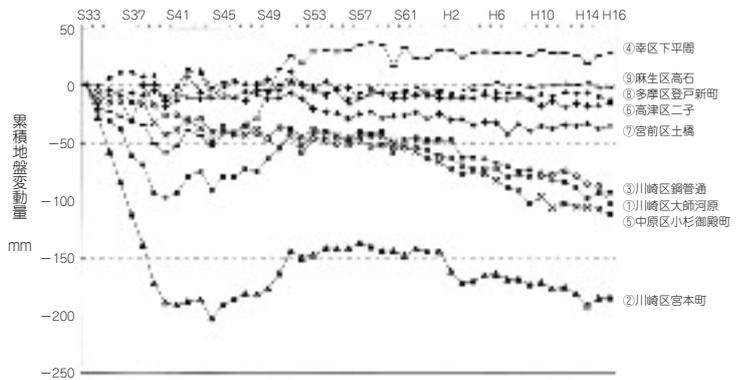
地下水位は、市内9箇所において観測用井戸を設け、地下水位等の常時監視を行っています。地下水位の変動を経年的にみると、設置当初、地表面から-30~-20mだった水位が、昭和40年頃から上昇し始め、おおよそ昭和50年頃からは、ほぼ現在の-5m前後の水位を維持しています。

3 地下水揚水量

地下水揚水量は、多摩区の生田浄水場で本市の地下水全揚水量の9割以上を、上水道及び工業用水道水源として揚水しています。一般事業所の揚水量の経年推移は、昭和40年以降大幅に減少しています。

今年は前年と比べ、生田浄水場の揚水量が増えたため、約7,000m³/日増加し、149,000m³/日でした。

■主要水準点における累積地盤変動量の経年推移



■主要水準点位置図



問い合わせ 環境局環境対策課 TEL 200-2522

緑の基本計画を見直します！

平成7年度に策定された緑の基本計画は、策定から10年が経ちました。この間、この計画を基本として、公園緑地の整備、緑地の保全、緑化の推進などの様々な施策を進めてきました。しかしながら、緑に関する市民ニーズの多様化や各種関連法の変更など、緑をとりまく情勢も大きく変化し、市民の皆さんのまちづくりにおける緑行政への期待もこれまで以上に高まってきました。さらに、平成17年度から市の新総合計画が施行されたことから、効果的で実効性のあるプランへの改定が必要となりました。

そこで、平成17・18年度の2ヵ年をかけ、緑の基本計画の改定に取り組みます。

今年度は、改定骨子案を作成し、平成18年度に環境審議会へ諮問し、市民の皆さんとの意見交換を踏まえながら、改定への具体的な作業を進めていく予定です。

11月4日には意見交換会を次のとおり開催しますが、これからも様々な機会を通じて、皆さんの貴重なご意見を伺い、できる限り計画へ反映させてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

意見交換会

日時：11月4日(金) 午後6時30分～(開場午後6時)
場所：川崎市中小企業・婦人会館 大ホール
※事前申込は不要です。



問い合わせ 環境局緑政企画担当 TEL 200-2399 FAX 200-3921

天然ガス自動車普及促進セミナーを開催しました

川崎市CNG車普及促進協議会では、低公害車である天然ガス自動車（CNG車）の普及促進を図るため、11月11日（金）にセミナーを横浜市などと共催で開催しました。

横浜・関内ホールでのセミナー会場には、運送業者をはじめとして160人の参加があり、「天然ガス自動車の現況と果たす役割」（東京ガス㈱）、「天然ガス自動車の導入と課題」（㈱エコトラック）などについて講演・説明がありました。また、横浜赤レンガ倉庫広場では、天然ガス自動車の展示と試乗会を実施しました。

今後も天然ガス自動車の更なる普及に向けて、関係機関と連携して施策を展開していきます。



問い合わせ 環境局交通環境対策課 TEL 200 - 2530 FAX 200 - 3922

身近な化学物質について日ごろから気になることはありませんか？

気になるので詳しいことが知りたい。そんなとき、皆さんはどうしますか？

不安や疑問に思ったことは調べ、必要に応じて関係者と情報や意見交換を行うことで相互の理解を深めていくことが大切です。化学物質による環境や人体への影響といったさまざまな情報を関係者との間で共有して意思の疎通を図ることを「リスクコミュニケーション」といいます。

市では、市民、事業者、行政で化学物質に関する様々な情報及び意見交換を行う場として、平成15年度に「川崎市化学物質に関するリスクコミュニケーションを進める会」を設置しています。

活動の内容はすでにホームページで紹介していますが、少しでも多くの方にこの会の活動について知っていただくと考え、新たに会報を作成しました。この会報は市内の図書館や市民館で配付していますので、お立ち寄りの際はぜひ手にとってご覧ください。



会報のイメージです

http://www.city.kawasaki.jp/30/30kagaku/home/kagaku/risk_com/index.htm

問い合わせ 環境局化学物質対策課 TEL 200 - 2532 FAX 200 - 3922

平成16年度地下水質調査結果概要

平成16年度の地下水調査の結果がまとまりましたので報告します。

環境局、健康福祉局及び水道局が169箇所の井戸の有害物質を調査した結果、141箇所の井戸において調査項目すべてが環境基準を達成していました。

トリクロロエチレン等の揮発性有機化合物については、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン及びシス-1,2-ジクロロエチレンのいずれかの項目が、21箇所の井戸で環境基準を達成していませんでした。また、カドミウム等の有害物質（11項目）については、48箇所の井戸で調査を実施し、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が8箇所の井戸で環境基準を達成していませんでした。

飲用井戸、水道水源井戸は、調査を行ったすべての項目が環境基準を達成していました。



	調査井戸数	環境基準等超過井戸		環境基準等達成井戸	
		井戸数	超過率(%)	井戸数	達成率(%)
調査実数(井戸数)	169	28	16.6	141	83.4
調査項目					
揮発性有機化合物	163	21	12.9	142	87.1
カドミウム等の有害物質	48	8	16.7	40	83.3
農薬	39	0	0	39	100
フェノール類	39	0	0	39	100

なお、環境基準を達成していない地点については、周辺の汚染状況を把握するため汚染井戸周辺地区調査等を実施しています。

問い合わせ 環境局環境対策課 TEL 200 - 2528 FAX 200 - 3922

水環境情報

トピックス



- [水質事故の情報を10月分から毎月更新します。\(2006.11\)](#)
- [小冊子「多摩川河口干潟の生物と底質」を作成しました。\(2006.5\)](#)

メインコンテンツ

- 💡 [月間水質調査結果・・・河川および海域の水質調査結果](#)
- 💡 [水質事故について・・・市内の事故概要、水質事故を発見したら](#)
- 💡 [水のよごれの基礎知識](#)
- 💡 [コイヘルペスウイルス病について](#)
- 💡 [平成16年度親水施設調査結果・・・ホトケドジョウが確認されました！](#)

資料・刊行物



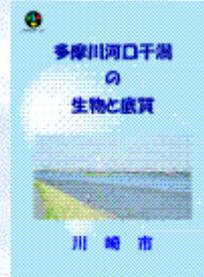
[生活排水対策 とりもどそう清流](#)



[多摩川河口干潟の生きもの](#)



[川の生きもの\(市内河川の生きもの\)](#)



[多摩川河口干潟の生物と底質](#)

その他のご案内



現在のところありません。



リンク集

💧 [川崎市公害研究所トップページ](#)

川崎市公害研究所のホームページで、業務概要の紹介や環境教育に関するイベントのご案内などを行っています。

💧 [環境省](#)

💧 [国土交通省](#)





このホームページについてのお問い合わせは…
川崎市環境局公害部環境対策課 水質担当まで
電話: 044 - 200 - 2520

[▶ 公害部のトップページへもどる](#)